

2025 年 2 月 21 日

**パナソニック ホールディングス株式会社 第 29 回および第 30 回
無担保普通社債の条件決定について**

パナソニック ホールディングス株式会社は、本日、無担保普通社債の発行条件を下記の通り決定しましたので、お知らせいたします。

記

	第 29 回	第 30 回
1. 発行総額	400 億円	150 億円
2. 各社債の金額	金 1 億円	
3. 利率	年 1.240%	年 1.455%
4. 払込金額	各社債の金額 100 円につき金 100 円	
5. 利払期日	毎年 2 月および 8 月の各 28 日（初回利払日 2025 年 8 月 28 日）	
6. 償還期日	2028 年 2 月 28 日 (3 年債)	2030 年 2 月 28 日 (5 年債)
7. 払込期日	2025 年 2 月 28 日(金)	
8. 共同主幹事 証券会社	みずほ証券株式会社 S M B C 日興証券株式会社 野村証券株式会社	
9. 財務代理人	株式会社三井住友銀行	

〈ご参考〉

資金用途： 社債償還資金および運転資金に充当予定

発行登録： 2024 年 11 月 13 日付けで 5,000 億円の発行登録枠を設定

以 上

本プレスリリースは証券の勧誘を行うものではありません。本プレスリリースは、当社が普通社債の発行条件を決定したことを公表するもので、投資の勧誘若しくはその他の類似行為を行うためのものではありません。本プレスリリースは米国における証券の勧誘ではありません。上記証券は米国 1933 年証券法に基づき登録されておらず、また登録される予定もありません。同法に基づいて上記証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国においての上記証券の募集または販売を行うことはできません。